

大垣市郭町における高齢者福祉施策と 地域協働システムの構築

Construction of old-age welfare policy and local
collaboration system in Kuruwa-machi, Ogaki City

浅井タヅ子^{*} (Tadzuko Asai)

鈴木誠^{**} (Makoto Suzuki)

Abstract : Recently, the facility-centered care system and home care which has already lost its care ability in old-age welfare policy have many problems and cannot find a clue to solve these problems. This paper focuses on the care ability that the community possesses as a counterproposal, and examines how the community should be for people to keep living in a place where they have lived for a long time. Further, the paper investigates what is sufficient and insufficient in Kuruwa-machi and examines the specific method and policy of developing the necessary social resource based on a result of the social research conducted in Kuruwa-machi, Ogaki City.

目 次

序章 なぜ地域福祉システムなのか	
I 章 現代日本の高齢者福祉の現状	
1 施設対在宅の検証	
(1) 施設の課題	
(2) 在宅の課題	
2 地域福祉における地域社会へのアプローチ	
1 現代社会におけるコミュニティと地域福祉	
2 福祉とコミュニティ－福祉とコミュニティとは何か－	
3 福祉コミュニティと住民参加	
III 章 大垣市郭町における意識調査	
1 大垣市郭町における住民の意識調査	
2 調査結果の分析	
(1) 郭町の高齢者像	
(2) 高齢者が描く将来像	
3 大垣市の事業内容とまちづくりの検証	
IV 章 コミュニティにおける高齢者の生活モデルプラン	
－調査から導かれる住民によるまちづくりの提案－	
1 一般的な生活を支える郭町の社会的資源	
2 生活モデルとしての福祉コミュニティ	
(1) 郭町の現状	
(2) 社会資源活用と「高齢者コミュニティコンビニ」	
(3) 高齢期の移動の保障	
3 郭町の公的な施策体系の必要性	
(1) まちから姿を消してしまう高齢者	
(2) 基本は住まい	
(3) 地域分散型サテライトケア	
① 小規模多機能ホームとしての地域分散型サテライトケア	
② 逆デイサービス・逆ショートステイ	
4 住民の参加による福祉コミュニティの社会資源	
(1) 寄り合いサロンなど「集い」の機能	
(2) 郭町の福祉コミュニティの社会資源	
(3) 地域づくりの推進	
5 住民参加によるコミュニティの活動を担保する公の役割	
終章 むすびにかえて－福祉システムがめざるものとこれからの展望－	

*岐阜経済大学大学院経営学研究科2年

**岐阜経済大学経済学部教授

序章 なぜ地域福祉システムなのか

福祉の中で特に高齢者福祉に焦点をあててみると、歴史をふり返ると、かつての「老い」は短期間のうちに「死」へ向かうものであり、そこには短い老後を支える文化と最期の看取りの文化が存在していた。しかし、近年の医療技術の進歩は「介護」という課題をかかえた新たな疾病構造の転換は、「老い」から「死」への道のりをゆっくりと伸長し新たな位置づけの人生のステージとして存在するようになった。慢性疾患や老人退行性疾患などを複合的にかかえて、長期にわたり他者からのケアを受ける介護を必要とする期間が出現したのである。「この新たな老いのステージにたいして、従来の老いに対する文化的装置では対処しきれない局面を迎えた。しかし、新たな老いを受け入れる『文化的装置』は充分に整えられていないことが、今日の人々の老いにたいする危機感を生み出しているといえるのである。そして今や、この新たな老いのなかから生まれた高齢者介護というテーマは、社会科学者のみならず、多領域の科学者たちの関心を集め研究テーマとなっている。」¹筆者もコミュニティ政策と高齢者福祉の両方の視点から本テーマである「郭町における高齢者福祉施策と地域協働システムの構築」を考察してみることとする。

「1990年から始まったゴールドプランは高齢者福祉サービスの体系的な整備が着手された点で画期的な施策であった。このプランを修正した新ゴールドプランは利用者本位、自立支援といった理念が盛り込まれ、高齢者福祉の救貧的性格を払拭しようとしたものであり、このプランの具体化によって、数年間で高齢者福祉への市民感覚、社会通念が大きく前進したといわれている。」² 慢性疾患をかかえた高齢者が、リハビリ治療を受け、さらに機能回復を試みながら長期療養する、または静かな余生をベッド上で過ごすという、介護とともに新たな人生スタイル、社会スタイルが生まれてきた。それは、介護保険制度という具体的制度としてスタートした。こうした新たな老いに対処する文化的装置の実施評価はかなり高いと考える。しかし、

実際には表面化しない未評価部分にかなりの深刻な課題が山積している。この新たなスタイルの「文化的装置」の鍵はコミュニティに存在する。「文化的装置」を整え、支えるパワーは施設でもなく家庭でもなくコミュニティから生まれ、新たな福祉コミュニティの形成がその装置を支えることになる。

I 章 現代日本の高齢者福祉の現状

1 施設対在宅の検証

(1) 施設の課題

筆者が関係しているある特別養護老人ホームで、入所者の2005年～2006年の年末年始にかけての帰宅者は52名中3名であった。この数値から施設入所者とその家族、あるいは地域との分断が顕著に現れていることがわかる。過去十数年間、同施設で年末年始を見てきたが、年々帰宅率は減少している。十年前の年の瀬に、こんなにも家族が自分の親を連れて帰らないものかと愕然とした苦い思い出があるが、今はもっとひどくなつた。中には自らの意志で子どもに気兼ねして施設でお正月を過ごす人もいる。しかし、実際は家族の対応に原因がある。家族は自分たちが出かけるから連れて帰れないとか、家族団らんができなくなるから、ふらふら歩くから、ちょっとボケたから、介護ができないからなどなどの理由である。決まって家族は口をそろえたように「施設に比べ家は寒いから」と施設の完全冷暖房を口実にする。毎年、多くの老人たちは複雑な表情で年を越す。大晦日の夜、一緒に膳を囲み、元旦の午前中に連れて帰って来る、大晦日から元旦にかけての一日だけの帰宅、あるいは正月三が日に、一膳の食事を共にする、ただそれだけでも一年間施設で暮らしたお年寄りにとっては意味深いはずである。しかし、それだけの時間すら帰宅は実現していない。それに比べ、子どもを対象にした施設は帰宅率が良いと聞く。子どもは帰れるが自分たちを今まで育ってくれた親は帰宅できない。昔話の「姥捨て山」や、柳田國男「遠野物語」を連想させるが、昨今の施設入所の状況となんら変わりなく思えるのは筆者だけであろうか。特養

に限らず、軽い疾病でも簡単に病院へまる投げする社会的入院も同様である。あるいは地方の過疎地や都会の寂れたアパートの一室で孤独死を迎える、数週間後ミイラ化して発見される老人のニュースも同じく現代の姥捨て山である。確かに入所によって餓死や虐待や老人の遺棄こそ回避できた。しかし、行き場が無く意思決定を剥奪された状態は時代を超えた姥捨て山に他ならない。

このようなことから、在宅で生活してきた利用者が施設に入所した場合、施設内の完備された空調設備や施設内限定バリアフリーなどご都合主義の便利さに目先をとられ、また、家庭の介護力低下が起因し、在宅との連続性が絶たれる結果となり、いわゆる閉じられたサービス関係の限界が課題として見えてくる。

(2) 在宅の課題

施設福祉の対極に位置するのが在宅福祉である。大多数の人々が最も理想とする老後のライフスタイルの理想郷といつても過言ではない。確かに介護を必要としない状態にある高齢者の暮らしは歴史上かって経験がないほど充実してきた。高齢者はまるで自分の年を忘れたかのように趣味に、スポーツに、レジャーに、ボランティア等の社会活動に参加して自分の意思で充実した生活がおくれるようになった。しかし、いざ要介護となると状況は一転し、在宅での生活は理想郷となって現実から離れてしまう。在宅のショートステイ利用者の中には次のような事例がある。

事例①ショート利用者を迎えていき、施設玄関に着くと「ただいま」とつぶやくひと。この人は死期が迫ってきたころ、退所日に「もう帰るのはいやだ。ここにいさせてくれ。どうしてもだめなら妹の家に送って欲しい」と懇願された。彼女は帰宅後、次の利用までの間に他界した。在宅でよほどの地獄を味わったのだろう。事例②娘家族と同居しているが暴力に耐えられない、どこか施設にかくまってくれと福祉課に保護を求め送られてきた。事例③利用者の体重が極端に少ない。ショート利用時は毎回全量摂

取である。食べものを受け取れる能力がありながら在宅で食事を摂っているとは状況からは思えない。この人はショート利用期間の栄養だけで生命を維持しているようだ。事例④入所時に、極端に大きな辱瘡があり栄養状態も悪い。辱瘡は骨組織まで達している。聞くところによると食事もおむづちも日に一回だけしか実施されていなかつたらしい。

このように水面下で地獄を背負った高齢者や逆に介護する側の地獄やジレンマも數え切れないほど存在することも事実である。主体性の尊重をめざした介護ライフスタイルの形成は、介護される人にとって、また、介護する人たちにとっても介護の社会化による選択肢の増大は必要不可欠な条件だといえる。さらに、ニーズの外に追いやられた人間の存在とその荒廃的存在、すなわち、人間の基本的欲求（ニード）すらも充足できない高齢者や家族がいることもまた、まぎれもない事実である。家族の介護力の低下は家庭から要介護の高齢者を施設という人生の幕引きのステージのへ追いやり、もはや正月さえも帰ることができない昔話同様「姥捨て山」に身を委ねることとなる。このように介護保険から積み残された課題を抱えつつも高齢者福祉はさらに確実に次の段階へ過程を移行しようとしている。それは次のような動向である。

2 地域福祉における地域社会へのアプローチ

施設福祉の対極に位置するのが在宅福祉であるとすると、コミュニティはそれとどのような関係にあるであろうか。先に述べたように今日、施設の限界が見えた。そして、在宅の現状と限界も見えた。限界を乗り越え人々のニーズに応える新たな可能性はコミュニティにある。その新たな可能性には新しい関り方とシステムとして稼動する地域力が必須の条件となる。さきに挙げた課題に対してこの数年間に、施設は限りなく家庭に近いケアを求める動きがあった。その新たな試みは施設内グループケアやユニットケアおよび逆デイサービスや逆ショートステイ（後述第IV章）であり、施設ケアを改善しようとする取り組みである。一方、在宅ケア

はグループホームを在宅ケアのひとつのツールとして位置づけ自宅を中心とする空間の広がりをつくることに成果を得た。筆者はこのような現場の動向に対して原理的追求への探究心は尽きないが、その執筆は別の機会に譲ることとして、本研究では福祉サービス運用の実践を目的として、地域社会へのアプローチとして大垣市の高齢化した地域、郭町をフィールドとした具体的方法の提示をここでは目標とする。

Ⅱ章 現代社会におけるコミュニティと地域福祉

1 現代社会におけるコミュニティの意味

「コミュニティ」をあえて取り上げたことには理由がある。本研究の課題解決に向けてのキーワードとして「コミュニティ」が欠かせない存在であるからである。「コミュニティ」は日本語に訳すのが大変困難である。それは古来、日本の社会風土で形成してきた地域社会とは異なる意味を有するからである。しかし、日本の高度成長期以降、社会問題として「コミュニティ」の問題が取り上げられるようになってきた。それは大きく変化する経済社会の中、人口移動や社会変化で地域社会の解体も進行し、住民相互の結びつきが失われ、住民生活の安定のための解決すべき諸問題が発生するようになり、そこでコミュニティ問題が提起され施策が模索されるようになった。この経緯を踏まえ、今日、ものはや従来の家庭の介護力を喪失した地域福祉としての環境は「コミュニティ」との関係を取り上げずして目標とする地域の福祉力、地域の介護力は語れないのである。

2 福祉とコミュニティ

—福祉とコミュニティとは何か—

コミュニティを福祉的に考え、さらに文化的装置としてのコミュニティの位置づけを考えると次のようなことがいえる。はじめに、「コミュニティを社会学的に捉えれば地理的範囲としての地域性と社会的共同性の特徴があげられる」。³先にも1項で記述したが、日本では1970年前後に高度成長のマイナス側面として都市化や過疎、

過密による生活関連施設の充足課題と公害など各種社会問題を抱えていた頃、コミュニティの概念が強く意識され始めた。平野は、地域福祉は「福祉課題を抱える人が社会関係の豊富なコミュニティのなかで、ふつうに暮らすことを実現することを目指す福祉、またそれを可能にするための福祉資源をコミュニティのなかに確保する福祉を意味する」⁴と述べている。いいかえれば、地域は個人と各種社会関係とで形成される日常空間としてのコミュニティである。個人は福祉国家を構成し、かつそれを支える一市民である。コミュニティはそこに存在する生活問題や生活困難を認識し、個人の生活が展開され社会関係のうえに存在する。岡村は「従来の福祉サービスは社会福祉援助の対象者を、問題発生の根源である地域社会や家族から引き離して、収容施設に隔離的に保護することで終わる」として、それは問題発生の直接の原因としての地域社会や家族の生活状況を無視するものであるから、決して真の問題解決でも治療でもない⁵と述べている。このことは福祉と地域とは積極的に結びつくことが必要であり、それだけでなく、高次の社会福祉概念としての地域福祉、つまり、固有の視点を持つ社会福祉が展開される場としての地域社会の積極的意義が明らかにされる。しかし、このことは日本の伝統的社会風土の特徴である過去のパターンズム的回帰を意味するものではない。このことを岡村は『住民がその生活において、自主的に生活上の要求を表現し、これを実現するための合理的な施策を討議し、実行に移していく場としての条件をもった地域社会が、ここにおいて必要となる。その地域社会は単なる行政区としての地域ではなく、住民の全員参加を可能にし、住民生活の主体性が尊重されるような条件をそなえた地域社会でなくてはならない。してみれば、それは「隣は何する人ぞ」という地域社会であってはならないし、さりとて地域社会の有力者層によって支配される伝統的なムラ的地域共同体の復活であってもならない。真に個人がその主体性を維持しながら、共同・連帯の地域生活に参加し、共同の地域施設から利益をうけ

得るような地域社会構造でなくてはならないが、そのような地域社会をいかにして実現するかが、今日の重要な課題とならねばならない』⁶ としている。以上の平野、岡村が記述した地域福祉であるが、次にその具体的まちづくりの展開で鈴木は以下のように警告を述べている。福祉コミュニティ形成の課題として次の2点を挙げている。「①親和的コミュニティから自治的コミュニティの発展をしめすこと。②相互扶助システムの実施支援をめぐる縦割り行政を克服すること、すなわち、福祉問題のみに收拾する濃密な人間関係の構築（＝相互扶助システムの構築、及び相互扶助システムと専門処理システムの結合による福祉コミュニティの志向）は、アソシエーション、NPOとして地域社会づくりに貢献はできても、真に住民自治を実現するコミュニティの構築、地方分権社会の構築（地域内分権の推進）、循環型の地域経済の構築など総合自治的な地域社会づくりに貢献していくことは困難である」⁷ と課題提起している。鈴木のそれは「福祉によるコミュニティの囲い込み」では真に望ましいまちづくりは実現できないことを意味する。つまり、「福祉によるコミュニティの囲い込み」的な活動形態は決して望むべき醸成した地域社会の形成はなしえない。それはコミュニティがもつエンパワーを充分引き出せないからである。以上、平野、岡村、鈴木が記述する福祉コミュニティを手がかりにコミュニティを総称すると次のようなことが言える。

地域における福祉のまちづくりは、福祉コミュニティそのものが独自に存在することではない。福祉コミュニティが福祉の領域に留まらずに地域社会に溶け込んで存在し機能することが重要である。しかも、「人々の生活」とそれを支える「コミュニティの営み」と「経済活動」とが重層的に連動することが望ましい。そのコアになるパワーは人々のニーズであり、ニーズを支えるのはコミュニティの醸成度であり、醸成度は人々の関心と意思の表現力である（このことは後述の3で述べる）。断片的な構成要件に固執せず、総合的コミュニティ活動の中の一環として福祉コミュニティの内容を充実させる

ことが大切である。福祉がこのような単なる空間でない地域社会のなかでシステムとしての福祉サービスを運用することの条件は伝統的共同体とは異なる「ひらかれたコミュニティ」が良い。その要件は、人の関係、ものとしての社会資源、住民意識としての形成、行事やその他イベントの定着と運用などをあげる。それらの複合的協働システムが高齢者介護とともに機能してはじめて住民が主体として住み続けることができる福祉コミュニティの形成が可能となりうる。

3 福祉コミュニティと住民参加

福祉コミュニティには住民参加がひとつの重要な理念である。しかもその参加は住民が主権者として参加、すなわち、政策決定過程に対する民主的方法を意味している。福祉コミュニティにおける「参加」はこのような手続き的な意味における「参加」に加えて、住民の主体的意思に基づくボランティアなどの行動と住民同士の協働が条件となる。

これまでおりにふれ住民参加が呼ばれてきたが、マッキーバーが言うようにコミュニティの構成員である住民が主体とならなかったところが多い。また、コミュニティの諸要素として、コミュニティの客觀と主觀において人々の関心と意思が弱いことが起因している。つまり、「コミュニティ生活の複雑な構造を作り出し、ないしは規定するコミュニティの諸要因を分析する」と次のようにになる。すべての社会関係は心的諸関係であり、心の関係であり、心的法則によつて結び付けられる。すなわち、その客觀的側面である〈関心〉について、その関心のゆえにわれわれはコミュニティの諸関係を意思するのであり、またその主觀的側面の〈意思〉に関するのも、その能動的な心のため関心が存在する。すべての活動にかかるこれら2要因は、本質的に相互に関連しあい、関心があればそこには意思が存在している」。⁸ 住民の意思と関心が離れた福祉コミュニティとその施策は意味がなく屍となってしまう。

Ⅲ章 大垣市郭町における意識調査

1 大垣市郭町における住民の意識調査

筆者たちは大垣市郭町における生活モデルプランを考察するために郭町の住民意識調査に入った。この調査の目的は次のようなものである。

60歳以上の郭町住民に理想とする人生設計（ライフストーリー）、特に老後のステージを問い合わせた。住み慣れた地域で自分らしく、安心して暮らすためには、地域に何が必要かと、どのような仕組みが必要かを探ることを目的とした。調査期間は2005年12月6日～20日である。調査対象は郭町に居住する60歳以上の住民330人の15%49人、このうち36人から回答を得た。回収率70%である。調査方法はわれわれ調査員4名（筆者と学部生、平野・佐藤・高橋）が上記対象者を個別に面談の上、調査表に記入した。調査過程でわれわれは商店街のもつ独特の地域特性に直面して立ち往生することになった。それは、店に出ていた人たちが、「要介護のお年寄」を奥座敷から表へ出そうとせず、調査員と面談すらできなかつたことである。障害者の前に立ちはだかる家族はこれまで指摘されてきたが、要介護高齢者の前にも「立ちはだかる」家族がたしかに存在することがわかつた。このように調査には一定の限界があったが、限界を前提としつつも郭町における高齢者像が浮かびあがつてきた。

2 調査結果の分析

（1）郭町の高齢者像

調査で明らかになつたこととして、郭町における高齢者は家族とのふれあい、仕事、友人、仕事や社会活動、趣味等それぞれ楽しみや生きがいをもつて積極的に生きている人が多い。また、これからあなたがはじめたいことやってみたいことがありますかの設問に対しても「めんどうくさいことはいやだ」という人は少数で、パソコンや自分史を書く等と積極的な生き方が見られる。社会関係においては、91%の人たちが近隣との濃密な関係を結んでおり、「隣は何する人ぞ（岡村）」のような近所の人の顔も知らないなどといつたいわゆる都市砂漠の社会関係は

見られない、ほぼ全員が週3回以上外出しており活動的高齢者像が浮かび上がつた。このように郭町における積極的な生き方を持ち活動的な高齢者を福祉コミュニティの形成へ参加する道筋をつけるエンパワーメントアプローチが必要である。

（2）高齢者が描く将来像

さてこのような高齢者像を描く人々が、将来、体が不自由になったときの暮らしについてどのように考えているのであろうか。大部分の人が自宅や郭町という地域を基盤に自宅で子供または子供夫婦と同居することを望んでいる。全員が将来もこの町に住み続けたいと思っている。その理由を聞いたところ、次のような特徴のある意見が聞かれた。「長年ここに住んでいるから」「便利だから」「愛着があるから」「いまさら」「家族と離れたくない」「水がおいしいから」「知人と離れたくない」「ここで死にたい」「住めば都だ」「こじんまりしていてこのまちが良い」などである。

以下では郭町におけるこのような高齢者像のエンパワーメントを引き出し、福祉コミュニティを形成していくために、何が必要であるかを論じていくこととするが、その前に大垣市における公の事業内容を検討しておかなければならぬ。

3 大垣市の事業内容とまちづくりの検証

ここで大垣市がとってきた政策が郭町でどのように展開されているか実態を検証してみるととする。大垣市は「市民が介護や支援が必要な状態になっても地域で暮らし続けることを支援する政策を実施してきた。それには、安心して生活できるように、高齢者を地域全体で支える体制を構築する必要を唱え、高齢者の生活環境を重視し、保健・医療・福祉など様々な分野の専門職や地域住民も参加した地域ケア体制の一層の充実に努める」としている。このことは、大垣市民の一人ひとりが何を望み、どのようなライフスタイルを描こうとしているかを尊重した大変しっかりした理念に基づくものであ

ると評価できる。

その一つは、コミュニティ活動の推進の一環として地域ネットワーク活動を推進している。それは民生委員活動・福祉推進委員活動・緊急通報システム協力員活動・愛の一声運動・友愛訪問活動などである。地域住民がその地域に住む要援護高齢者などに対して「声かけ」「安否確認」「手助け」を行う地域の助け合いの仕組みとして地域ネットワーク活動を推進する。二つは、人づくり活動（ボランティアセンターの活用）で、高齢者が地域で安心して生活ができるよう、地域全体で支え合っていくような環境づくりを進め、担っていくキーマン（ボランティアリーダー）の発掘・育成に努めると同時に、高齢者自身がこうした活動に積極的に関わっていくための高齢者ボランティア、またその中のリーダー育成が必要である。今後、市民誰もが気軽に楽しく参加でき活力ある「ボランティアセンター」の充実を促していく。三つめに、地域づくり活動（世代間交流の推進等）があげられる。以上のような施策は福祉コミュニティ形成に大変重要であると同時に、コミュニティ形成の基盤として人材育成も視野に入れたすばらしい取り組みである。

しかしわれわれが郭町において調査を実施した過程では、ネットワーク活動として実際に見える動きは民生委員の訪問ぐらいであり、ボランティア活動も量的に足りているとは思えない。例えば、大垣市におけるボランティア団体の平成17年度の登録数は98団体である。しかし、郭町の地域に限定する登録は現在ひとつも無い。市全体のエリアで活動し、その支部活動として地域に展開するのは、「大垣市赤十字奉仕団」の興文分団ぐらいのものである。何かの支援が必要になったとき郭町住民は、地域や近隣の関係をいきなり越えて「大垣市エリア」という広範囲な支援体制に身をゆだねることになる。

事実、高齢者が要介護になった場合ほとんどの高齢者が郭町から姿を消している。また、後期高齢者が安心して暮す「生活の実態」をまちの姿として見ることはできない。また、前期高齢者、あるいは65歳以前の高齢者予備層におい

ても介護が必要になったときの担保は何一つ得られないのが現状である。このように福祉コミュニティを支える社会資源が量としても、あるいは機能面でもコミュニティ生活の構造を真から支える社会関係が構築できているとは言い難い。この大垣市のしっかりした理念とすばらしい行政の施策と、一方、コミュニティの実際との乖離はなぜ生じているのだろうか。このことをここに検証する必要がある（後述IV章に記す）。

IV章 コミュニティにおける高齢者の生活モデルプラン（調査から導かれる住民によるまちづくりの提案）

1 生活モデルとしての福祉コミュニティ

福祉サービスをコミュニティケアの体系だけに限定してしまうと、高齢期の生活を支える包括的コミュニティを形成することができない。高齢者が地域で暮らし続けるには地域社会の濃密な人の社会関係、行事その他のイベント、その他地域の協働に参加する住民意識の形成、これを基盤にした高齢期のケアを支えるNPOやボランタリーな活動が必要である。これを福祉コミュニティのコアにしてその外円に公によるケアの社会資源の蓄積が求められる。さらにその外側には住民の日常生活を支えることができる消費（商店）、移動（公共交通や街のパリアフリー）、医療等々いわゆる生活の社会資源の集積が必要である。福祉コミュニティをこのような三層構造として捉えるとすると、郭町にはいったい何が存在し何が不足しているのか。以下順次述べていくことにする。

2 一般的な生活を支える郭町の社会的資源

（1）郭町の現状分析

郭町の現状分析として調査の間に對し、思いつく社会資源、利用している社会資源が頭に浮かばない。ほとんどの人が何もないと言った。即答できる社会資源が思い浮かばない様子であった。調査の過程で次のような意見が寄せられた。

（ア）昔に比べて商店街の結束が弱くなった。他のエリアからのチエーン店が多くなり、「店長」

と称する人物はいても何か課題が生じたとき即座に返事や意見がもらえず「私ではわかりません」という。商店街の結束に反映し気運が消沈する。まとまりが悪くなつてまちの力が半減した。(イ)若者が少ない。活気がない。(ウ)昔に比べ商店街のお店が閉まっていて買い物が不便になった(動く範囲になくなつた)。特にスーパーが一軒もなく不便である。(エ)まちはイベントの時は人が集まるがそれ以外では人が少ない。常に人で賑わつて欲しい。特に新大橋より以南が淋しい、駅前はまだ良いほうだ。(オ)近所づきあいが減つて人間関係が水臭くなつた。

このようなことから、地域住民自身が地域社会としての商店街が衰退したことを認識していることがわかる。それは生活を支える社会資源が不足していることとも関連する。以前、八百屋を営み今は閉店した元店主によると昭和40年から50年ごろには郭町界隈に八百屋が5～6軒あったがバブルの昭和60年ごろに相次いで閉店し今は1軒のみ営業している。魚屋も同様で現在は辛うじて1軒だけ営業しているという。¹⁰また、わずか1軒だけあったスーパー¹¹も閉店してしまった。このことは、郭町の高齢者が徒歩圏内で必要物品を購入し、日々の暮らしを営むにはだんだん住みにくい方向へ向かおうとするまちの変化が読み取れる。また、薬局は他地域より比較的多く存在する。ここ十数年で新たに開店した薬局はないので既存の商店が存続しているということだが、郊外の大型ドラッグストアが軒並み出店して状況は決して良くはないにしても存続できていることはそれなりの要因があるのだろうがここでは分析していない。このうち介護保険に伴う居宅介護支援事業の薬局は一軒だけである。何かと高齢者は健康に不安を持っているとか、疾病を複合的に抱えた人が多い。その意味で薬局が高齢者支援の新たな関わりとサービス開発と他機関、例えば医療機関、行政、NPOやボランティアなどと支援体制を構築することも一つの提案である。

(2) 社会資源活用と

「高齢者コミュニティコンビニ」

郭町における空き店舗の状況は全国的動向と同じである。大垣市の市街地の空き店舗状況は、「大垣市中心市街地空き店舗調査報告書(平成17年2月発行)¹²」によると総数56店舗である。また、JR大垣駅及び近鉄大垣駅前から南へ離れるにしたがつて、すなわち郭町の方向へ行くにしたがつて、空き店舗が多くなっている。空き店舗の業種構成は、最も多かったのが飲食店及び日用品店舗で、生活関連店舗が閉店していくことがわかる。

しかし、いまや空洞化した地域にとって空き店舗は重要な社会資源でもある。空洞化を逆手にとって、空き店舗を社会資源として魂をいれしていくもの、それは住民の参加、すなわち共同・協同の力であると言えよう。地域にすでにある資産を地域の住まい方に合わせて施設に代わるものを作ることによりケアを支えることも提案のひとつだ。そこにあるものを活用することはお金がかからないだけでなく、「その地域に馴染んだものである」がゆえに、そのこと自体が地域らしくケアする大切な環境的要素である。

生活に必須な商店が姿を消した地域に新たに登場するものは、生活協同組合である。協同組合は戸別配達をしており、生協組合員を中心に地域のボランタリーな力を集めて空き家に戸別配達をうけ、それを小分けにして、小ロット、多品種の生鮮食品を並べる。コンセプトは大量販売・高利潤のビジネスとは全く異なる。地域の高齢者支援であるから、収支均衡すれば成り立つのである。そのためにはボランタリーな力、すなわち住民の参加と共同の力がどうしても必要である。

高齢者が買い物に立ち寄る、ベンチに腰掛けて世間話をしていく、それを傾聴する、高齢者の生活を常にモニターする、いつも来る常連が姿をみせないと、それ自体が高齢者の見守り、安否確認の機能も果たす。ボランティアは単なる店員ではない、彼(彼女)にもとめられるのはソーシャルワーカーの役割なのである。筆者はさしあたりこのような機能をもつ社会資源を

「高齢者コミュニティコンビニ」と命名しておこう。これは頭の中の空想ではなく、高齢化した三田洞団地（岐阜市三田洞）での実践を総括した結論である。¹³

（3）高齢期の移動の保障

移動手段については、大垣市の中心市街地に位置しており、他の地域と比較して交通の便も比較的恵まれている。例えば聞き取り中に、「いざとなったら近くにタクシーもあるし」という意見が聞かれた。タクシーはいざというときの最後の手段というわけだが、これには経済的負担が伴う。タクシーが単なる移動機能だけではなく、高齢者の買い物や家族の役割を代行する機能を付加して街で展開すると、それだけでも大変強力な生活基盤の支えとなるだろう。具体例として、本人や家族に代わって病院へ付き添うとか、代わりに薬を受け取ってくる、買い物を代行する、買い物に同行する、重い荷物を代わりに運ぶなどである。すなわち、住民の困りごとに対応するサービス機能を新しいコミュニティビジネスとして展開することである。

タクシー料金が高齢者家計にしめる負担の大きさを考えると、この構想を実現するためには、料金問題を解決しなければならない。したがつて公の財政支援、商店の負担システム（このシステムがうまく機能すると商店街も顧客が増えるメリットをうけるわけだから、商店街として負担システムを考えると良い）、タクシー業界の経営の柔軟化、運輸行政の規制緩和が検討課題になってくるであろう（例えば高齢者の相乗りを認めるなど）。

このように地域にあるビジネスを高齢者の生活支援に生かしていくとともに、さらには、資源開発としてのNPOの活用が構想としてできるであろう。郭町調査においても、積極的な生き方をしている高齢者像が浮かび上がったことは先にふれた。しかいまのところ、積極的な生き方は私事化にむかっており、これを社会の共同的な力にして、高齢者の参加を促進する必要がある。前期高齢期の運転免許保持者のボランタリーな力を引き出し、移送サービスのNPO

を創設するなどの資源開発が望まれる。

公が果たす移動の保障として次のようなシステム展開も考えられる。それは、コミュニティを支える広域のシステムとして「デマンドバス」（自宅または停留所などからの電話での要請に対応する形で到着時刻を利用者に知らせ、指示された経路に従い運行し、乗客を集め、目的地まで運行する要請対応型の運行バスのこと）を運行したり、その運行を商店街のニーズや関係団体と連動したりしてシステム化することである。もちろんその実施過程は公と民の協働によつてしか成しえない。

生活圏域におけるその他、保健・医療サービスなどの社会資源が適切に配置され、ライフステージに応じた生活課題の変化に途切れなく対応できる供給体制が整っていくことが望まれる。

3 郭町の公的な施策体系の必要性

（1）まちから姿を消してしまう高齢者

ここではフォーマルなわち大垣市が公共的責任で必ず整備しなければならない郭町におけるコミュニティケアの社会資源について述べる。高齢者の多くが、生まれ、育ち、生活してきた地域で暮らし続けることを望んでいる。このためには、高齢者が介護や支援が必要な状態になつても、安心して生活できるように、高齢者を地域全体で支える体制を構築する必要があると大垣市も認識していることは第3章でみたとおりである。いま、郭町の高齢者は介護が必要になると郊外の施設のデイサービス、あるいはショートステイへバスで出かけ、しばらくすると入所という経過をたどり、やがてまちから姿を消してしまう。姿を消すとそれっきりこの郭町と関りをなくしてしまう。そして、隣の住民はそのことを知らないし、やがてその存在さえ忘れてしまう。このような現状をふまえ筆者は次のように公が役割を果たすべきだと考える。

（2）基本は住まい

今回の調査で郭町の地域特性として、三世代家族の比率が高いことがわかった。しかし夫婦のみの世帯、一人暮らしの単身世帯も11%あつ

た。問題はこの後者にある。高齢者が街から姿を消してしまうのは、最後は施設入所しか選択の余地がないほど地域で老いを全うする社会資源が不足していることがある。地域で老いを全うする社会資源の基本は「住まい」であろう。認知症の住まいにグループホームが制度化されているが、問題は体が弱ってきて単身になったとき、あるいは夫婦世帯だが老老介護に直面した時、共同的な新しい住まい方（いわゆるグループリビングという考え方）が必要になってくることである。

広い空き家を共同で借り上げる、プライバシーが守れるキッチン、トイレ、浴室を備えた個室と、共有のリビングがあれば十分である。できれば幼少期からの仲良しグループの高齢者が共同で住もう新しい日本のシェルタートハウジングが構想される。

（3）地域分散型サテライトケア

①小規模多機能ホームとしての地域分散型サテライトケア

地域分散型サテライトケアは、すでに各地で試行的な実践が始まっている。その典型が宮城県の特別養護老人ホーム「せんだんの社社」¹⁴であろう。ここでは特別養護老人ホームがセンター的なバックアップ施設となり、小規模多機能ホームをサテライトとして地域に展開している。（2005年10月日本社会福祉学会行事に伴う筆者の現地調査による）。高齢者が、できる限り住み慣れた地域社会の中で生活を続けることができるよう、特別養護老人ホーム等の連携の下、地域で民家等を活用し、小規模で家庭に近い多機能なサービス拠点を開拓していくことを支援するものである。

ここでいう「小規模多機能」とは、民家を改造した生活の匂いがする小さな施設に、日中介護の必要なお年寄りが通うデイサービス（たいていは、10人以下）である。やがて今日は泊まって行きたいという人が現れると、デイサービスだけでなく、短期間泊まる（ショートステイ）ことや、グループホームのように住み込むこともある。お年寄りのニーズによって、通ったり、

泊まったり、住んだりすることもできるという意味で「多機能ホーム」なのである。この度の介護保険法の改正で2006年4月以降小規模多機能ホームが介護保険給付の対象施設として展開されることになるが、ここで言う地域分散型サテライトケアは上から事業化された小規模多機能ホームではなく、住民=高齢者のニーズが最初にあって、そのニーズにあわせて機能を付け加えて行く地域住民による運動性の高いものである。これは特別養護老人ホームにショートステイをすると、急激な環境の変化によって、お年寄りの症状が悪化することが多い経験から、ユニットケアの実践や、宅老所運動が作り上げた経験が基になっている。宅老所の場合は、民家であり、日中通い慣れた場所であるから、「友だちの家に泊まる」という気軽な気持ちで泊まれ、お年寄りも落ち着く。さらに、介護を要するお年寄りだけでなく、子どもや障害者も受け入れている地域共生ケアの実践例もある。「地域分散型サテライトケア」は空き家や空き店舗を改造して、住み慣れた地域に点在するとその地域で安心して老後をおくれる、要するに生活の継続性が保たれていくのである。このように、公として、特別養護老人ホーム等が「地域サテライト事業」として小規模多機能ホームを推進することは高齢者や障害者が地域で暮らすための支援のあり方として重要であり、郭町への展開が大垣市に求められる。

②逆デイサービス・逆ショートステイ

特別養護老人ホームなど、大勢で暮らすということはいくつかの弊害を伴う。居場所が無い。役割が無い。自分らしさを出せない。利用時間が決められている、利用回数が決められている、施設内でやることが決まっている、送迎時間が決められている、施設への交通手段がない、送迎用のバスを利用しなければ行けない、自転車や歩いては行けない、家族と関係が希薄になる、入所施設は遠方にしかないなどで課題が多い。

施設内でユニットケアの試みがなされてもお年寄りの暮らしが施設で完結することは心豊かな生活の実現は不可能に近い。いわゆる閉じら

れたサービス関係の限界である。そこで施設においても社会生活を維持していくためにはどうしても「地域の力」が不可欠である。

逆デイサービスは、施設の利用者が昼間は施設から自宅もしくは地域の民家へ行き、昼食を職員や地域の人々と共につくって食べ、語らうなどして過ごし、夕方になったら施設に帰つて来ることになる。その場合、普通の本格的なデイサービスよりも民家改造型のほうが、違和感もなく家庭的なので認知症のお年寄りにとっても居心地がよい。高齢者ができる限り住み慣れた地域社会の中で生活を続けることができるところが望ましいが、どうしても施設入所が必要な高齢者に地域とのつながりを保とうとすることに逆デイの意義がある。施設のユニットケアでの「個別ケア」の試みのベクトルの先に逆デイが誕生した。通常のデイサービスは居宅から施設に出向き昼間は施設で過ごす。通常のデイサービスに「逆」が付くと、例えば、台所で地域の人と数人の利用者と共に昼食の準備をしたり、昔話に花を咲かせたり、地域の行事を地域の人とともに行ったりすることができる。

すると施設利用の場合、会話が増えて、入居者同士の役割分担など人間関係の構築や徘徊・暴力などの行動の緩和などが効果として期待できる。施設での生活内容が充実し、地域や家族との関係を維持することで心理的安定を得ることができる。また、家族の施設への関りが頻繁になることによって、施設活動に家族の人的支援を取り込みやすくなる。それはまた、施設運営に多大なプラス効果となる。具体的には①痴呆のお年寄りは「家に帰りたい」と訴えることが多いが、自宅でなくても、普通の家庭の間取りや家具のある部屋や昼食準備の音や匂いなどを間近に感じると、心が落ち着き、意欲が生まれる。つまり施設には無い具体的な生活感を得ることができる。②料理や掃除など高齢者が得意な家事や作業を行うと、お年寄りがリーダーシップを取る場合もある。そのことで介護する側、される側の立場を超えて対等な関係ができる。③多くの高齢者を多くの職員でお世話する施設に対し、逆デイでは調理、掃除、排せつ介

助など、一人の職員が複数の役目をこなしながら高齢者とじっくり向き合える。その体験が、高齢者の個性に合わせた生活感豊かな介護につながる。そのことで、職員が施設にいる時とは違うお年寄りの状態を知ることができ、ケアの質向上が期待できる。また何よりも地域と施設の隔たりが無くなる。

逆ショートステイは日帰りの逆デイに対して宿泊のサービスである。宿泊によって家族が時間の制約なく面会など、関係が維持できる。

今後地域へ望まれる展開として、施設の人的資源および物的資源を地域に展開して、在宅サービスの拠点を施設外に設け、地域の高齢者を支援していくことが求められる。そのとき、サテライト方式によるデイサービス拠点の設置、逆デイサービス逆ショートサービスを実施するといい。

4 住民の参加による福祉コミュニティの社会資源

(1) 郭町の福祉コミュニティの社会資源

郭町にある主な住民の参加による福祉コミュニティの社会資源で、住民の多くが認知している、継続して活動している、住民の営みに融合しているなどの条件が整っているのは「プラチナプラザ」と「まちづくりプラザ」と「コミュニティプラザ」の三つだけである。他には何も見当たらない。この三つの活動は郭町にとって大変貴重な社会資源である。しかし、逆に捉えると郭町にたったこれだけしかないというのはいかにもお粗末である。「プラチナプラザ」は誰でも行けるがコーヒーなどの飲み物代がいる。「まちづくりプラザ」はまちづくりの活動をしているが、会議、イベント、セミナーにはあまり縁がないし、何も目的なしで行くところではなさそうである。「コミュニティプラザ」は子育て支援のNPOが中心の活動で会員制であるしお年寄りの参加はほとんどない。なるほど高齢者が行くところがない、語らうところがない、淋しいとき救われるところがない、介護が必要になってもどこにも拠り所がない、困ったときどこへ行ってよいかわからないと、ないな

いづくしが現状である。

(2) 寄り合いサロンなど「集い」の機能

よく言われることだが、高齢期の心理特性として「寂しさ」「不安」があげられる。施設はこれらの問題をある程度解決したが、しかし別の「寂しさ」「不安」をもたらす。この点は高齢者が地域で生活する上で重要な視点である。淋しいとき不安なとき、いつでも気軽に寄り合えるサロン的場所が福祉コミュニティには必要である。今回の調査の過程で住民が重要なことを話してくれた。それは、「間口が広いこと」「敷居が低いこと」「時間の制限がないこと」「距離として近いこと」「経済的制限を加えないこと」「コミュニティの人間関係の精神的負担をかけないもの」などである。

「間口が広いこと」とは訪れる人に制限をしないことである。例えば、郭町1丁目の住民でなくてはならないとか、年齢の制限や、対象者を選ばないなどである。幅広い年齢層を対象にし、障害者や若年独居やその他あらゆる需要を包括することが望ましい。

「敷居が低いこと」とは気兼ねなくその敷居をまたげることである。例えば聞き取り調査では次のように言われた。『今いろんなサークル活動が行われているが（例えばまちづくりプラザやスイトピアセンターなどで絵手紙サークルや民謡、絵画、合唱サークルなど）、その内容が高度でプロに近い活動になっており、ずぶの素人には遊ぶ・憩う・潤う場所としては向かないで参加できない』。これは多分、高齢者の集う場所が昔やっていたことを生かすなど趣味の活動中心になっており、趣味を持たない高齢者には寄り付きがたいものになっているのであろう。

「時間の制限がないこと」とは住民のニーズの時間に合わせることである。現存の数少ないハードとしての社会資源はそのニーズにこたえてはいない。同じく調査で聞いた意見では、『淋しくなって誰かと話を聞いてもらいたいとか、ふらっと出かけたいとか、困りごとや突然の用事でおばあちゃんを預けたいなどのことは向こうが決めた時間にはおきない』などの意見があつ

た。すなわち、予約制とか時間指定や事前手続きのハードルはニーズに対しては意味をなさないことがわかる。

「距離として近いこと」とは、やはり生活圏域にあることを意味する。生活圏域とは地域住民の日常生活が展開され、それぞれの住民が「わたしのまち」としての地域への帰属意識を一定共通して持ち得る地理的広がりである。この場合、高齢者を対象にすると高齢者が歩いて行ける距離ということでその範囲はさらに狭くなる。

「経済的制限を加えないこと」は、やはり金のかかるることは困るという意見である。例えばプラチナプラザではコーヒーなど飲み物などを注文して代金を払うことが条件となっている。たとえ200～300円であっても経済的に生産活動を喪失した高齢者には日に何回もとか毎日とは難しくなる。でも淋しくなるのは日に一回とは限らない。「たまり場」は費用がかからないほうが良い。

「コミュニティの人間関係の精神的負担をかけないもの」とは気軽にに行けることである。住民はそれぞれ「しがらみ」を背負って暮らしているが、サロンなどで集うことでも人間関係にマイナスの要因が働くようではサロンが機能しない。例えば郭町にあるプラチナプラザでの聞き取りでは、郭町の利用者はほとんどいなかった。利用者の多くは郭町より離れたところに居住する人であり、移動手段は自転車、電車、バス、徒歩である。しかし、このことは利用者が徒歩でも相当の距離を歩ける人であり、自転車や他の公共交通機関を利用できる人である。それができない人は利用できることになる。ではなぜ、そばに居住する住民は利用しないのかという疑問が残る。住民に聞くと「わたしらにはそれぞれ近所に対してそれなりのプライドを持って生きている。町内ではそれをさらけ出すことが難しい。プライドを包み込んで受け入れるそんなものが近くにできて欲しい」という意見であった。

(3) 地域づくりの推進

地域づくりの推進には次の二つの活動を提案

したい。

まず一つ目は、人づくり活動（ボランティアセンターの活用）である。高齢者が地域で安心して生活ができるよう、地域全体で支え合っていくような環境づくりを進め、担っていくキーマン（ボランティアリーダー）の発掘・育成に努めると同時に、高齢者自身がこうした活動に積極的に関わっていくための高齢者ボランティア、またその中でのリーダー育成が必要である。今後、市民誰もが気軽に楽しく参加でき活力ある「ボランティアセンター」の充実を促進していく。高齢者・障害者の話し相手や身のまわりの、清掃・洗濯・買物などの家事援助、通院・散歩の付き添いなどの外出介助などで戦力とならなければならない。

二つ目は、地域づくり活動（世代間交流の推進等）である。高齢者には、社会の第一線を離れた自由な立場を生かして地域社会活動を行うなど、生きがいを持った生活を送るとともに、地域社会への貢献が期待されている。ところがこの郭町ではその社会資源が大変乏しい。ただ、商店街なので潜在的な人的資源を有している。また、ソフト面でも既存の機能をうまく活用すれば有効であることは間違いない。ただ、既存の機能を活用しても理想とするシステム構築の必要絶対数とは大きくかけ離れている。時間と地道な努力とでそれらを突破口にして構築してゆくしか道はない。例えば、食事サービスは興文校下では月4回木曜日高齢者夫婦の65才以上の人を対象に、ランチジャーによる配食を中心に、「ふれあい食事サービス」を実施している。しかし、月に4回ということは週に一回もないときがあるということである。それを補うものはおそらくデイサービスなどに行ったりの給食サービスであろう。しかし独居の場合などこれで充足できているとは思えない。補完できる支援の開発が必要である。そのとき、世代を超えた交流や支援が必要である。

5 住民参加によるコミュニティの活動を担保する公の役割

例えば、大垣市で「地域住民グループ支援事業」を実施しているが、その内容はNPO法人

など住民の自主グループで介護予防に資する活動を行う団体に場の提供等の支援を行うものである。対象となる団体の条件は65歳以上の高齢者向け介護予防活動をボランティアで行っていること・活動実績が1年以上であること・単年度ではなく継続して活動できていること・行政等からの補助や委託によらない独自の活動を行っていること等で、そのいずれにも該当することが条件になっている。しかし、いきなりそのような対象となるような活動団体が現れることは困難である。種まきと芽を育てる支援施策がなければいつまでたっても旗印だけがなびくだけで実質中身の活動は生まれないし、育たない。

この事からもわかるように日常の生活を支える社会資源とケアを支える公の社会資源の内輪に住民参加によるコミュニティの社会資源が必要な図式になる。これらの社会資源をフォーマル、インフォーマルを問わず多様な関わりでそれらを地域協働システムとして構築していかなければならない。地域協働システムは住民、ここでは特に高齢者のニーズが基本になり、ニーズを一つずつかたちにしていくそのことがシステム構築の一歩となる。それを担うのは高齢者自身とその家族や近隣の支えあいの心による。これは大切なエンパワーメントであり、システムのコアはこのエンパワーメントがシステムの構成要件、つまり源泉となる。源泉はやがて大きな湖となって豊かなコミュニティを形成するだろう。そのとき公の役割はそれを担保するものでなければならない。

終章 むすびにかえて 一福祉システム がめざすものとこれから展望—

今回の聞き取り調査ではほとんどの人から「介護が必要になっても郭町で住み続けたい」との意見がきかれた。それは、人は生まれてから死ぬまで、人の関係や、生活を取り巻く環境も継続して生きなければならないことを証明している。過去においてわが国の福祉政策はかなりの努力とその成果を具現化してきた。しかし、人々の「老い」に対して今新たな問題や課題が山積している。人々の「老い」を一手に引

き受けてきた高齢者福祉施設も、限りなく在宅で「老い」を全うしようとする生き方にも限界がみえた。今、この施設ゾーンと在宅ゾーンの間のコミュニティに新たな可能性を開発しようとしている。それは、コミュニティで支える地域協働システムというかたちで介護が困難になったときでも在宅での暮らしをできるだけ長く可能にしてくれる。

改正介護保険(2006.4)は生活圏域を基本に考えた「地域包括支援センター」を設置して「地域密着型サービス」に取り組もうとしている。在宅空間の広がりとしての「地域」にシフトして福祉的な整備を試みようとしている。地域特性を考慮したサービス展開をしようとする取り組みであるが、人々の生活圏域とフィットすることが条件となる。自分たちのまちはどのように介護保険を使い、どのような地域流のケアをかたちをつくり、それぞれの地域にそれぞれの地域産のケアを生み出し、地域の福祉力をいかに創るかが課題である。しかし、単なる介護の社会化では財政負担が重くなる。そこへ福祉だけにとらわれない「コミュニティの力」が不可欠になってくる。単純な福祉政策だけでなく地域住民の参加を条件に、民間や地域住民のエンパワーメントや社会資源の有機的結びつきを基礎にしなくてはならない。

公の役割としての介護保険における保険者責任と政策に携る政治的立場の立案者が重要な立場である。住民の声と住民の行動様式をよく理解して、地域住民の協力を得るために政策立案と地域ケアシステムを構築することが大切である。特に政策立案では「このまちをどのようにしたいか」という目標や理念を基に先を見通した立案が必要である。

この研究では、自分たちが住んでいるまちを持続可能な地域社会に変えるための方法を模索し、社会資源と地域福祉資産としての社会形成を地域協働システムとして構築し、それを機能することで高齢化する地域社会を支えるコミュニティ形成を、筆者なりのコミュニティを定義して述べてみた。今日、個々人は自らの老後の人生をデザインする時代である。終の棲家とし

ての郭町の実現を福祉コミュニティの視点から実践的アプローチを事例とともに提示した。この主張がこだまとなって福祉コミュニティのコアとしてのエンパワーメントがさらに大きく成長しなければならない。

最後に本調査に熱心に協力いただいた郭町の人々や関係機関の諸氏にお礼を申し上げたい。特に聞き取り調査で熱く思いを語っていただいた住民の皆さんに感謝する。

—参考文献—

- 岡本祐三『高齢者医療と福祉』(岩波新書) (1996)
くる訓べ覇のりこ法子『アプローチとしての福祉社会システム論』(法律文化社) (2002)
春日井典子『介護ライフの社会学』(世界思想社) (2004)
マッキバー、1917(中久郎・松本通晴監訳)『コミュニティ』(ミネルヴァ書房) (1975)
杉浦真一郎『地域と高齢者福祉—介護サービスの需給空間—』(古今書院) (2005)
全国社会福祉協議会社会福祉研究情報センター編集(1993)『高齢者のための地域ケアシステム—老人介護政策国際比較シンポジウム報告—』(中央法規出版)
平野隆之・宮城孝・山口稔編『コミュニティとソーシャルワーク』(有斐閣) (2001)
倉沢進『コミュニティ論』(日本放送出版会) (2002)
平川毅彦『福祉コミュニティと地域社会』(世界思想社) (2004)
岡村重夫『地域福祉論』(光生館) (1974)
認知症ケアフォーラム2005実行委員会資料『新しいケアの可能性を探るフォーラム』大牟田市
特養・老健・医療施設ユニットケア研究会編『地域に向かう実践』筒井書房 (2003)
浜野一郎・野口定久編『コミュニティワークの新展開』(みらい) (1999)
村田幸子・小林雅彦編著『住民参加型の福祉活動』(ぎょうせい) (2002)
岡本栄一・保田井進・保坂恵美子『地域福祉システムを創造する』(ミネルヴァ書房) (1996)
加藤寛『福祉ミックス社会への挑戦』(中央経済者) (1998)
京極高宣監修『高齢者のための地域ケアシステム』(中央放棄出版) (1993)
平野隆之編『宅老所・グループホームの現状とその支援』(筒井書房) (2001)
木原孝久『住民の支えあいマップ作成マニュアル』(筒井書房) (2004)
嶺学・天本宏・木下安子編『高齢者のコミュニティケア』(1999)
鎌田繁則『介護基盤の不足と営利企業の参入』(久美株式会社) (2004)
上野谷加代子・松橋克文・山縣文治編『よくわかる地域福祉』P29(松橋克文) (2004)

【注】

1 春日井紀子 (2004) P17~18抜粋

2 岡本祐三 (1996) P144~145

3 R・Mマッキーバー (1975)

4 平野隆之 (2001)

5 岡村 (1974) P2

6 岡村 (1974) P10

7 日本福祉学会中部部会 シンポ「地域でつくる福祉コミュニティを考える」資料より「ふるさと福祉村とコミュニティー岐阜県のコミュニティ研究に基づく検証」鈴木誠 2005・4・23

8 R・Mマッキーバー 123~124頁抜粋

9 <http://www.city.ogaki.gifu.jp/rkaiyo/chiiiki.htm>

10 「八尾萬」「魚市」の屋号で営業

11 「タマコシエイト」(タマコシグループ) 平成16年2月撤退、その後タマコシグループも閉業

12 大垣市経済部商工観光課編集発行 岐阜経済大学まちなか共同研究室マイスター俱楽部調査受託

13 生協研究センターニュース第62号 (2005年8月25日発行) 食料品の店「さくら」のレポート

14 社会福祉法人 東北福祉会 (仙台市青葉区)

